

自治基本条例審議会部会検討項目に関する一私案

I.部会機能

1. 部会は次の部会を作り、各部会毎に素案を作成し、運営委員会承認の上、全体会に提案する。
 - ① 市民生活部会
教育・子育て・医療・介護・保健 等市民生活関連一般。
 - ② 環境保全部会
公園・施設・交通 等環境整備（保全）関連一般。
 - ③ 行財政検討部会
行政機構・議会・市財政 等、行政・立法関連一般。
 - ④ 産業振興部会
産業振興・雇用拡大・不完全就業問題 等職業安定関連一般。
 - ⑤ 法制検討部会
旧条例、計画改廃・市民参加行政 等行政改善、監視関連一般。

2. 審議委員は上記部会に必ず所属し、各部会の素案作成に参画する。

II.素案作成上留意点

1. **Sein** 「現状分析」を徹底して行い、**Sollen** として「未来のあり方」を検討、検討結果を盛り込んだ素案を作成する。
2. 行政法的思考を極力排除し、私法（民法）感覚を取り込む。
3. 「自治基本条例」が柵の上の飾り物にならない様、運用・改廃について仕組みを考える。
4. **public comment** の求め方を考慮し、多くの市民意見を反映させる。 以上